

平成23年5月13日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部長	藤	田	洋	一郎
市	民部長	迎		和	泉
産	業部長	中	川		宏
建	設環境部長	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課長	中	村	博	之
企	画課長	打	上	俊	雄
総	務課長	大	代	昌	浩
財	政課長	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	橋	村		勉
保	険健康課長	栗	林	雅	彦
農	林水産課長	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課長	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課長	福	岡	俊	剛
水	道課長	松	本	理	一郎
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館長	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	松	浦		勉
監	査委員事務局長	中	島	と	しえ
監	査委員	植	松	治	彦

---

## 平成23年5月13日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 議長の選挙
  - 日程第2 副議長の選挙
  - 日程第3 議席の指定
  - 日程第4 会議録署名議員の指名
  - 日程第5 会期の決定
- 

### 午前10時1分 開会

#### ○議会事務局長（谷口秀男君）

皆さんおはようございます。本日から開かれます本市議会臨時会は、統一選挙後の最初の議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時で議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長の議員は橋爪敏議員でございます。橋爪敏議員、議長席にお願いしたいと思っております。

#### ○臨時議長（橋爪 敏君）

ただいま紹介されました橋爪敏でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから平成23年鹿島市議会5月臨時会を開会します。

開議に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の低減、職員の公務能率の維持向上を図るため、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いて、ノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申し合わせ事項で、議会における服装についての規定がありますので、本定例会中、議場ではネクタイ着用ですが、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思っております。

ここで、市長よりごあいさつの申し出がっておりますので、これを許します。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。鹿島市長の樋口でございます。

本日ここに、新しい鹿島市議会がスタートするに当たり、一言お祝いの言葉とごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る4月24日に行われました市議会議員選挙において、市民の皆様から厚い信頼と大きな期待に支えられて、見事当選の栄に浴されましたことに、まず、心からお喜びとお祝いを申し上げます。

特に、このたび初めて議員となられました皆様方におかれましては、これまで培ってこられました豊かな経験と知識を、今度は議会の場で大いに発揮していただけるものと期待をしているところであります。

申し上げるまでもなく、議会は市民の皆様の思いを代表される機関であり、車の両輪に例えられるように、議会と私たち執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、市勢発展のために、ともに歩みを進めていかなければなりません。

これからの4年間、住民福祉のさらなる向上と鹿島市の発展のため、格別の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

さて、振り返ってみますと、私が昨年5月に市長に就任いたしまして、本日でちょうど1年が経過をしたところでございます。

就任のときに申し上げたことですが、私の市政に寄せる思いを一言であらわすとすれば、このふるさと鹿島の地に新しい風を吹かせたい、そして、風通しのいいまちにしたいということでございました。その思いは現在も変わっておりませんし、そのような考え方のもとに、市民の皆様の思いを受けとめて、多くのことが実現できるように、みんなでアイデアを出し合い、スクラムを組んで前へ進むように精いっぱい努めたいと思っております。そして、この1年の間に、議会の皆様を初め市民の皆様の御理解と御支援により、おおむねしっかりと歩みが始まってきていることに感謝をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、鹿島市では市民の皆様とともに作り上げた第五次の鹿島市総合計画が本年4月からスタートいたしております。この計画の特徴は、目まぐるしく動いていく社会情勢の変化に対応するために、計画期間がこれまでの10年間であったものを5年間に短縮するとともに、主要な施策ごとに目標を設定、検証することにより、実効性の高い計画にいたしているところでございます。

特に、住居に関する本音の部分が端的にあらわれていると言ってもいいと思われ人口減少傾向については、少しでもこれに歯どめがかかるように定住促進を柱に据えて、市民力と行政力を効果的に生かしながら、鹿島に住んでよかった、住みたい、住んでみたいと、そのように思っただけのように、あらゆる施策について市民の皆様とともに全力で取り組んでいきたいと考えております。

また、平成18年3月に第一次の鹿島市行財政改革大綱が策定され、市民サービスが低下しないように配慮しながら、一方で可能な限りの経費削減に取り組んできた結果、現在では市の借金でございます市債残高が減少していること、それから、周囲の環境からいたしまして、政策的経費を幾分か捻出できるまでに財政状況は回復をいたしましたので、これまで堅実な経営という点に軸足を置いていたところから、堅実な財政を維持しながら、市民ニーズにマッチしたサービスを提供していくと、そういう考え方のもと、新たに第二次の行財政改革大綱を策定し、この4月からスタートしたところでございます。

その一方で、重大な関心を持たなければならないことがいろいろと起きてきております。市の周辺、市外では想像もしなかった風が吹き出しております。1つは、既に難航するんで

はないか、そういうことが予想されております諫早干拓の開門調査の問題でございます。もう1つは、TPP、太平洋周辺国による経済連携協定、これの先行きが全く不透明なことでございます、これに加えて今回の東日本の大震災でございます。

この大震災につきましては、鹿島市としても現地の要請を踏まえて、既に消防防災関係の職員のほか、保健健康に詳しい職員や工事関係にかかわる職員を派遣いたしております。今後は、推移にもよりますけれども、幼い子供たちがたくさん取り残されておまして、こういう子供たちの保育や、あるいは長い間、避難をされておられる高齢者の介護というようなことに詳しい職員を派遣するというのも要請をされる見通しになっておりますので、そういうことにこたえていきたいと思っておりますのでございます。

現在のところ、東日本では大震災により、御承知のように多くのとうとい命や財産などが失われるとともに、原発事故までが発生し、復興までの道のりは大変厳しく、また、長期にわたるものと思われまます。今後、国全体として多くの関係者がそれぞれの立場で復興に全力を傾けていくことになると思っておりますが、既に市民生活や、この鹿島のまちづくりにも少なからず影響が出始めているところでございます。

そのような困難な状況の中、私どもとしてやるべきことは手落ちなく実行していく必要があることはもちろんでございますけれども、我々がいかに元気を出していくか、それは皆さんのアイデアと知恵、そして熱意にかかっているわけでございます、今後ますますこういう状況の中で激化をすることが見込まれておりますいろんな地域間競争において、鹿島市が生き残っていけるかどうか、大きなかぎになってくるものと思っております。

そして、防災という考え方を改めて私どもも認識をするということも大切なことになってきていると思われまます。私たちのように被災をしていない地域が元気になることこそが、被災地の復興に寄与することにつながると思われまますので、議会と執行部が切磋琢磨し、よりよい鹿島市を築いていかなければならないと、改めて強く願う次第でございます。

最後になりましたが、このたび議会の第一線を引かれた前議員の皆様におかれましては、今までの御労苦に感謝を申し上げますとともに、今後なお一層の御活躍を祈念し、ここに新しい議会のスタートに際してのお祝いの言葉とごあいさついたします。ありがとうございました。

どうぞ一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（拍手）

**○臨時議長（橋爪 敏君）**

しばらくお待ちください。

ただいまから会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

16 橋爪 敏	15 松尾 征子
8 橋川 宏彰	7 伊東 茂

14 水頭 喜弘	13 松本 末治	12 角田 一美	11 中村 一堯
6 竹下 勇	5 光武 学	4 勝屋 弘貞	3 福井 正

10 徳村 博紀	9 松尾 勝利
2 稲富 雅和	1 中西 裕司

---

### 日程第1 議長の選挙

○臨時議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松尾征子君、中西裕司君、橋川宏彰君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票。

有効投票中

中西裕司君 10票

松尾勝利君 5票

松尾征子君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、中西裕司君が議長に当選されました。

ただいま当選されました中西裕司君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま中西裕司君から発言を求められておりますので、これを許します。中西裕司君。

○議長（中西裕司君）

一言議長就任のごあいさつを申し上げます。

ただいま議員皆様の御推挙により、鹿島市議会の議長に御選任をいただきました。まことに身に余る光栄であり、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

もとより微力ではございますが、本市議会が引き続き市民の負託にこたえることができるよう、円満な議会運営と鹿島市政のますますの発展のために最善を尽くしてまいる所存でございます。

ここに、議員皆様の一層の御支援と御指導を承りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

また、樋口市長を初めとする執行部各位の御協力、御指導を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつにいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（橋爪 敏君）

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。

中西議長、議長席にお着き願います。

皆様の御協力まことにありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

暫時休憩をいたします。この後、全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まりください。

午前10時30分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりとします。

## 日程第2 副議長の選挙

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第2. 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中西裕司君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中西裕司君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中西裕司君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（中西裕司君）

投票漏れはありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中西裕司君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に橋爪敏君、水頭喜弘君、福井正君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中西裕司君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

橋川宏彰君 11票

松尾勝利君 4票

松尾征子君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、橋川宏彰君が副議長に当選されました。ただいま当選されました橋川宏彰君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま橋川宏彰君から発言を求められておりますので、これを許します。橋川宏彰君。

○副議長（橋川宏彰君）

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員皆様の御支持によりまして、副議長の要職に御選任賜り、身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、円満なる議会運営のために一生懸命努力をいたす所存でございます。

今後とも、議員皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ、まことに簡単でございますが、就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中西裕司君）

これより暫時休憩します。この後、11時10分から全員協議会を開催しますので、全員協議

会室においでください。

午前11時 休憩

午前11時20分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第3 議席の指定

○議長（中西裕司君）

日程第3. 議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。各議員の議席番号を事務局長に朗読させます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

それでは、各議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

---

1番 中村一堯 議員	9番 光武 学 議員
2番 稲富雅和 議員	10番 徳村博紀 議員
3番 勝屋弘貞 議員	11番 福井 正 議員
4番 竹下 勇 議員	12番 水頭喜弘 議員
5番 角田一美 議員	13番 橋爪 敏 議員
6番 伊東 茂 議員	14番 松尾征子 議員
7番 松尾勝利 議員	15番 橋川宏彰 議員
8番 松本末治 議員	16番 中西裕司 議員

---

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第76条第1項の規定により、会議録署名議員に、1番中村一堯君、2番稲富雅和君、3番勝屋弘貞君の3名を指名いたします。

### 日程第5 会期の決定

○議長（中西裕司君）

次に、日程第5. 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、お手元の日程どおり、本日から5月17日までの5日間としたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中西裕司君）**

御異議なしと認めます。よって、会期は5日間と決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。明14日から15日までの2日間は休会とし、次の会議は5月16日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

なお、この後、11時40分から全員協議会を開催しますので、全員協議会室においでください。

**午前11時24分 散会**